



Pachinko Chain Store Association

第 32 回PCSA公開経営勉強会

第二部

《PCSAパネルディスカッション》

『新政権下に於ける遊技産業の改革と将来』

【発言録】

開催日：平成 22 年 2 月 26 日（金）

時 間：14 時 30 分～18 時

会 場：笹川記念会館・国際会議ホール

《登壇者 プロフィール》

＜パネラー＞

柳澤 光美 先生

1948年5月生・参議院議員 民主党 1回生 全国比例代表・参議院内閣委員会理事・参議院消費者問題に関する特別委員会理事・参議院懲罰委員会委員・参議院政府開発援助等に関する特別委員会委員・民主党参議院副幹事長・UIゼンセン同盟政治顧問・PCSA政治分野アドバイザー

秋元 司 先生

1971年10月生・参議院議員 自民党 1回生 全国比例代表・防衛大臣政務官(安倍内閣・福田内閣)・自由民主党国防部会副部長・自由民主党経済産業部会副部長・学校法人大東文化学園評議委員会理事・PCSA政治分野アドバイザー

川上 隆朗 先生

1938年8月生 川上事務所代表
1961年3月東京大学法学部卒・4月外務省入省
1984年内閣官房内閣審議官・1985～1988年外務省参事官・同審議官
1988年～1990年駐ソ連公使・1990年～1993年外務省経済協力局長
1994年駐パキスタン大使・1997年駐インドネシア大使・2001年～2007年国際協力事業団(JICA)総裁・同顧問・2005年7月よりPTB有識者懇談会委員

結城 義晴 先生

1952年生 株式会社商人舎 代表取締役社長
立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授、コーネル大学リテール・マネジメント・プログラム・オブ・ジャパン副学長、PCSA経営分野アドバイザー・PTB有識者懇談会委員

三堀 清 先生

1957年11月生 弁護士(三堀法律事務所)
1981年3月 早稲田大学法学部卒
1985年 司法試験合格
1988年 司法修習終了(40期)弁護士登録
遊技産業全般の関係法令に詳しく、業界各社の顧問弁護士として活躍
PCSA法律分野アドバイザー・PTB有識者懇談会委員

＜コーディネーター＞

森 治彦 氏

株式会社ダイナム 取締役兼法務部部长・PCSA法律問題研究部会リーダー

牛島 憲明 氏

牛島憲明事務所代表・PCSA経営分野アドバイザー・PTB有識者懇談会委員

森：こんにちは、コーディネーターの森です。よろしくお願ひします。今日は「新政権下に於ける遊技産業の改革と将来」と題しまして、5人の先生方をお招きしまして2時間にわたってパネルディスカッションを進行していきたいと考えております。今日のパネルディスカッションは一昨年の11月と昨年の5月に同様な形で開催させていただきました。そのシリーズ第3段目となります。まず最初に、同じコーディネーターの牛島さんから、一昨年の11月の「パチンコ産業の現状・将来・夢」、そして昨年5月の「パチンコ産業の現状・課題・将来」というテーマで開催いたしましたパネルディスカッションを振り返っていただきまして、今日の2時間のパネルディスカッションでどのような方向性で皆様にご発言いただきたいか、という基調的なご報告を述べさせていただきます。それではよろしくお願ひします。

牛島：牛島でございます。これまでPCSAでは2回にわたり遊技業界の改革と将来についてパネルディスカッションを行ってまいりました。ただ業界の利益だとか、特定の団体の利益を代弁するものではなく、国民の目線で広く業界の問題や、パチンコ産業はどうあるべきなのか、という議論を行ってまいりました。本日は3回目として議論を進めてまいりたいと思ひます。そこでこれまでの議論を簡単にご紹介させていただきます。まず、第1回目一昨年の11月に名古屋で行った「パチンコ産業の現状・将来・夢」について、ディスカッションをさせていただきました。基本は、新しい業法を国民の目線で制定していかなければならない。その目的・背景などについて、整理すると次の3点が挙げられました。1つ目は、国民の健全な余暇生活を向上させる上で、国民的な大衆娯楽の一翼をパチンコが担っているということ。2つ目は、カジノとパチンコの違いにおいて、パチンコは全国津々浦々に店舗がある。その中で地域における経済の活性化、あるいは地域における就業機会、雇用の拡大に重要な役割を果たしているんだ、ということ。いくらなんでもこれだけの規模の産業を行政の裁量で放置しておくのは立法府の不作為だということ。3つ目は、遊技機の開発や製造を通してIT技術を振興、産業の発展に大きな役割を果たしている、ということです。次に昨年の5月、今回と同じ笹川記念会館で「パチンコ産業の現状・課題・将来」についてパネルディスカッションを行いました。これは、大きくいえば、新しい業法の方角性が議論されたということです。その中で次の3点が挙げられました。1つ目は、新しい業法は現在の風適法からパチンコの部分を取り出した、単独、独立の法律である必要があるということ。2点目はホールとメーカーが一体となった産業育成の法であるということ。パチンコ業・遊技業の全体に適用されるような産業法である必要がある、ということ。3つ目は社会貢献、あるいは不正改造の防止であるとか、射幸性が抑制された社会全般に開かれた国民に分かりやすい法律である、ということです。その際、最後の取りまとめ発言として、民主党の古賀一成先生から、メーカーからホールまで全体として規制するなど、経済産業省を含めた主管官庁の管轄の範囲の問題もある、また、現状に合わせた改正を一つ一つ段階的に行っていく必要があるんだということ。こうした事は新政権後の課題として基本法を作っていきたい。こういう力強い発言もいただいております。これらが前回2回の公開勉強会での意見でありましたが、その後、昨年民主党の政権が誕生して、まもなく6ヶ月が経つということで、新たな時代を迎えております。また、デフレの進行、低貸玉営業の定着など、業界を取り巻く環境も大きく変化している、こういう時代でございます。こうした時期にパチンコ産業の改革と将来について国民大衆の目線で、こうした改革や将来どうあるべきか、国民の立場から新たな視点に立って本日活発な議論を行ってまいりたいと思ひますので、パネラーの皆様、どうかよろしくお願ひいたします。

森：どうもありがとうございました。今、牛島さんのほうから第一弾、第二弾のパネルディスカッションのおさらいをさせていただきます。今日の業界の内外の状況を踏まえながら、大きな切り口で基調的なご発言をいただきました。それでは早速ディスカッションに入りたいと思ひます。

まず初めに、パネラーの皆様全員から、自己紹介という形を兼ねさせていただきまして、本日のテーマである「新政権下に於ける遊技産業の改革と将来」について、大きな切り口でご発言いただきたいと思います。まずは、民主党参議院議員の柳澤先生、よろしくお願ひします。

柳澤：みなさんこんにちは、ご紹介いただきました民主党参議院議員の柳澤光美と申します。私かなぜこのような席に座っているのかという事も含めて、自己紹介をさせていただきたいと思ひます。私はU I ゼンセン同盟の出身で、正式名称は全国繊維・化学・食品・流通サービス一般労働組合同盟と22文字になります。民間に働くあらゆる産業・業種が集まり、民間では最大の産別組織になります。2500組合を超え、全国に組合員が107万人、47都道府県に事務所を構えて、専従者と車を配置する。そんな運営をしております。私は2004年の参議院選挙で比例区、いわゆる全国区で初当選をさせていただきました。そのU I ゼンセン同盟の加盟組織の中に先ほどありましたように、ダイナムさん、マルハンさん、夢屋さん、ニラクさん、と、次々と労働組合が出来まして、2万人近くの仲間がおります。その産業をきちんと政治の場でも議論をする。そのために民主党の「娯楽産業健全育成研究会」に入らせていただいて、古賀先生、あるいは牧先生と一緒に勉強を始めさせていただきました。その後、一昨年、党としてプロジェクトに切り替えようということで古賀一成先生を座長にして、牧先生が事務局長になって「新時代娯楽産業健全育成プロジェクト」という、党に確認を取りプロジェクトができました。その後、超党派でやっている国際観光産業の議連にも加盟をして、勉強をしてきました。そして、おかげさまで昨年皆様に大変なお力をいただいて、54年ぶりに、念願というよりは悲願の政権交代が実現しました。そこから5ヶ月、その動きが今止まっている。逆に言えば、政権交代をして政権与党になる中で、もう1回きちんとした建て直しをしなければならないという状況にあります。私はパチンコの業界について、どちらかといえば働く人の立場で参画をしていきたいと思っております。私は昭和48年、1973年にスーパーのイトーヨーカドーに入りました。当時、高度成長に沿って全国にチェーン展開する流通産業、いわゆる企業が増えてきました。そこに組合が昭和45年前後に出来ました。ただ、お店は日々隣で競合していますから、経営のほうも必ずしも仲良くは無い。でも、「労働組合だけはきちんと一緒にやろうよ」という事でゼンセン同盟という繊維を中心に出来た産別に入れていただき、流通部会を作りました。その時に私たちスーパーに働くものがゼンセンの先輩方に言われたのが、「君ら元気が良くて鼻っ柱が強いのはいいけど、土農工商は残ってるんだぞ。だから商業なんていうのは社会的地位が低い。君らいくらでかい顔しても、どこかで、学校を出てスーパーの売り子か、だから親戚縁者友達に自慢できないだろ。それを企業の枠を超えて、流通産業の社会的地位を高める、そしてもっと言えば、生産性を上げて『潤れた井戸からは水は汲めない』という組合の基本理念を大切にして、水を涸らさない。そして満々と水をため大きな企業、産業にして、将来自分たちの子供が就職する時に、お父さん、お母さんが勤めている流通産業、あるいはイトーヨーカドーといった企業に勤めたい、と言われるようにみんなでしょうじゃないか」という事でそれを基本にがんばってきました。そんな関係でダイナムさんを初め、組合の幹部と話したときも、「パチンコで働くことが社会的な地位を上げてプライドを持って働ける、みんなが自慢を出来る、そんな産業、企業にみんなですていく。その一翼を、私も国会議員として出来る限り協力をさせていただきたい。」ということで勉強会も何回もしたり、各組合の研修会にも行かせていただき、そして国会に来ていただくなど情報交換をさせていただいてきました。そういう意味では、私は「本当に働くものがプライドをもって、自信をもって働ける産業、企業に」というのが基本的な考え方で、これからも参画させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

森：ありがとうございます。それでは、自民党参議院議員の秋元先生、よろしくお願ひします。

秋元：みなさまこんにちは。ご紹介いただきました自由民主党参議院議員の秋元司でございます。

まずは、冒頭おわびを申し上げなくてははいけません。昨年はお招きいただきながら、私が議員運営委員会の理事という役職をいただいていたので、どうしても国会運営をしていかななくてははいけない。そのような中でパネルディスカッションにお呼びいただいたわけですが、冒頭の15分だけで、理事会があるから国会に戻らなくてはならない、そうして途中、退席をさせていただき、その後、結局、戻ることが出来ずに終わってしまった、ということがございました。1年経ってお詫び申し上げながら、今日はある意味、もう野党でございます。国政運営は民主党さんにお任せしておりますので、じっくり今日はお邪魔できる、そのように思っているところでございます。

私が前々からPCSAの皆様にご支援いただきながら今日あるというのは、私がこの業界のことについて非常に問題意識を持ち、スタートした戦後間もない頃はいろいろな問題があったんですけど、しかし、今現実、この業界を支える多くの皆様のご努力によって、売上規模としては30兆円近く、雇用数としてももはや30万人を超え、多額の納税をいただいている、パチンコは立派な産業でございます。そういったすばらしい産業にもかかわらず、ホールとメーカーで国の支援の方法がいびつな状態になっていというのが、非常に我々としておかしいと思う点でありまして、そして、当然この業に携わっている皆さん、それぞれプライドを持って仕事をいただいているんですけど、先ほど申し上げたメーカーとホールの問題、そして又、役所も全然違う。そして、ホールの皆様は風営法の法律の中にのみ縛られている。決してこれは警察を非難するものではございませんが、警察行政の中では、取り締まりは徹底的に行いますけれど、産業を育成するという観点はあまり無いのではないかと、といった私なりの疑問を持つ中に、ひとつの産業として遊技業というものを捉えてみるならば、やはりホールの皆さんも、胸を張って、公としてしっかり仕事ができる、そういった産業に育てていかななくてははいけない。それが私の政治の場で思うことでございます。そういった中におきましては、やっぱり行政がさまざまなことを判断していくわけですが、本来、経済においては自由競争の時代でありますから、行政があーだこーだ言うのはおかしい、というのはおかしい、というのが規制緩和の流れであります。しかし一方で、社会的規制というものが残る中で、実はホールの皆様にとってはある意味息苦しい状態が続いているのではないかと、というのが、私の見解でございます。そういった観点から見ますと、やはり行政が皆さんに対してサービスを行う面でもある程度平等感をもっていかななくてはならない、と思うわけでありまして、当然メーカーは製造業として作るわけですが、ホール側がお客さんに対するサービスが出来なければ、メーカーも生きていけなくなるわけでございます。入口と出口について行政が整えることが私は健全なる産業の姿ではないかと、常日頃から申し上げている者の一人でございます。そういったことから、ホールの皆様には公的資金が付かないなど、色々な弊害があるのも事実でしょう。そして私が、この業界が不幸だな、と思うことは、メーカーが商品を作り、警察が承認を出していくわけですが、そういった商品であったとしても、運用される中で行き過ぎていると。射幸性の面も含めて、パチンコによる依存症の問題も含めて、一義的には依存症になってしまう人の個人責任ということをお問わなくてははいけないべきものが、全て業界責任という事を問われる中で、過去には社会不適合機という名の元に、商売を度外視して自主撤廃をしなければいけない、という事があったのも事実でしょう。このようにそれぞれ民間の皆さんは、競争という中と、当然社会貢献ということと、従業員や業に携わっている皆様の雇用をしっかり守るといふ点から、利益を上げていかななくてはならないわけですが、これがいきなり行政によってストップされる、というのは本来あってはならないと私は思うわけでありまして。なぜならば、行政が許可を出した商品でもって皆さんは商売をされているわけですから、そういったことから関しますと残念ながらこの遊技業、パチンコ業だけは、まだまだ民間

の皆さんが自由に商売し、皆さんの発想でもって様々な競争をしてもらい、そういった環境に至っていないというのが、残念なことであり、そこは正に政治指導である意味、物事を進めていかなくてはならない分野が多分にあるのではないかな、そういった事を含めて、当然これは法制部分も含めて我々政治が取り組んでいくべきことであり、これは与野党を超えて超党派としてしっかり取り組んでいくべきであろうと、そういった見解を持ちながら私自身もまた、色々なご指導をいただきながら頑張っている一人でありまして、その一環として、また、パネラーとしてお招きいただいたんだと思います。今日は多くのパネラーの皆様と様々な議論を尽くしながら、皆様のご期待に応えていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。ありがとうございました。

森: どうもありがとうございました。それでは、川上事務所代表 川上先生よろしくお願い致します。

川上: みなさんこんにちは、ご紹介に預かりました川上と申します。私はパチンコ業、パチンコそのものについては、ずぶの素人でありまして、なぜこの場にいるのかという、自己紹介的なことをまず始めなければいけないんだろうと思います。それから大きな切り口という事で何を考えているのか言え、ということですので、その点についても2、3申し上げたいと思います。私はご縁がありまして、もう4年半ほどになりましょうか、パチンコ・トラスティー・ボード、PTBの有識者懇談会の委員をさせていただいております。始めのうちは月に1回、最近は一ヶ月に1回色々な勉強会的なことも、当初は特にそうだったのですが、最近では社会に向けての発信ということをやっております。中身については、後ほど機会がいただけるようですので、その時にお話させていただきますが、そういうことで、ずぶの素人である私もいろいろ思うところが出てきてまいりまして、私は、元々国民の目線でパチンコとパチンコ業を見た場合にどうあるべきかと、いう視点がなんと言っても一番大事なんではないかと、つくづく思っているところでございまして、今後もそういう流れで議論に参加していきたいと思っている次第でございます。私は実は外交の分野に40年以上籍を置きまして、世界合わせますと120くらいの国に仕事の関係で訪れたり、勤務したりいたしました。しかし、まず申し上げたいのは、このパチンコ業、この遊技産業というのは、世界でもきわめてユニークな存在だと、大変な大衆娯楽産業、余暇利用の産業だということでございます。これは、当たり前のことといえば当たり前なことなんですけれども、どこの国を歩いても、これほど賑やかなホール業が、全国津々浦々にあるというような国は全くございません。カジノとよく比較されて、カジノの法律を作ると、したがってパチンコもと、というような話も時々あるのですが、私はカジノとパチンコは全然違うと思うんですね。カジノというのは非常に限られた、どちらかというと裕福な人が、限られた場所で限られた法律の下で、日本にはまだ無いわけでありまして、やってきていると。私もカジノはいくつか世界で訪れましたが、そういうものであると。ところがパチンコは、ホール業界だけでも1万2千、3千とあって、それこそ大変な大衆娯楽産業になっていると。これはもう雰囲気も全く違う。これが現実です。この現実を出発点として、ある意味では日本が誇れるようなすばらしい産業を、大衆娯楽産業ですね、30兆円産業、30万人、あるいは関連企業を合わせますと50万人くらいの雇用を生んでいるというものをこれからどうやって育てていくのかと、いう視点が出発点だと思うんですね。そこをまず、しっかりと踏まえた上で、立法府の先生には法律を作るという方向でやっていただければ幸いですと思っております。他方、パチンコ産業のイメージというのはまだまだだど。かなりマイナスイメージが蔓延っている。依存症の問題もあれば、喫煙や騒音の問題、射幸性が過ぎているじゃないか、といったような問題、行政の裁量の余地が今の法体系の下ではありすぎるんじゃないかと、そこから癒着の問題も出てきているんじゃないかと、そういう噂も聞きます。そういうことで、これから法的にどういう風にやっていくのかという事を十分、正に国民目線から議論しなければいけないと感じるわけです。それからもうちょっと中長期的に見れば、

世の中どんどん変わっています。新しい世代がどんどん出てきています。ITの時代です。こういう社会の流れの変化に産業として十分対応していく必要がある、と常々思っているわけであり、これはパチンコ産業にとって不可欠なものだと思います。それから若者のパチンコ離れが有るのか、無いのか、統計的に出てないと思いますけれども、パチンコユーザーというのが低減傾向に有るということはよく言われることだと思います。こういうことが起こらないように、例えばこれから団塊の世代なんかをどうやって取り込んでいくのか、というような問題もこれから良く考えていかなきゃならないのではないかと思います。ひとつの方向として、1円パチンコ、低貸玉といったような事。射幸性を、ある意味ではパチンコのプロの皆さんではなくて、私のような素人がホールに入って、結構な時間がある程度楽しめるといったような産業がひとつの方向性を示唆しているのではないかと、私は個人的には考えておりますけれども、そういう議論をこれからいろいろな場で尽くして、立法にまとめていくと、立法の材料にしていくというのが必要ではないかと。始終、パチンコ業界の将来を見据えた、且つ、国民目線での議論が必要なのではないかと、その為にはどういう場がありうるのか、ということで、私がPTBに於いて、どういう議論が行われてきたかという事は後ほど機会をいただきまして、ご紹介をさせていただければ幸いです。以上、とりあえず自己紹介を兼ねて申し上げます。

森：ありがとうございます。それでは株式会社商人舎 代表取締役 結城先生よろしく申し上げます。

結城：商人舎の結城義晴でございます。私もPTB有識者懇談会に参加しております。さらにPCSAの経営分野アドバイザーという立場で、パチンコホールに10年ほど関わっております。現在はコーネル大学リテール・マネジメント・プログラム・オブ・ジャパンという学校が創設されて、その副学長の任を務めております。このコーネル・ジャパンは食品流通業のための産業内大学を志向しております。食品流通業界をどのように持っていくかという方向性を打ち出すと共に、次代のリーダーを養成・教育するということまで来ています。すなわち、産業として人を育てるという段階まで来ているわけです。パチンコホール業界もこの方向に行くべきだと、私は思います。もうひとつ私がやっておりますのは、立教大学大学院のビジネスデザイン研究科教授という立場で、ここではサービス・マーケティングを教えております。このサービス・マーケティングの立場から見ると、日本の産業界では既に製造業をサービス業が超えておまして、全ての業界が「サービス業化」しなければならない。パチンコホール業はまぎれもなくサービス業であると私は捉えておりますけれど、サービス業こそこれからの日本の産業界の中の中核になっていく。産業化という話が出ておりますけれど、基幹産業になるという方向で議論が進められなければならないだろうと考えております。その意味で、産業化の応援団という立場から今日の議論を進めたいと思います。最初にひとつだけ事例を申し上げておきます。昨年の暮れから今年の正月まで物は売れませんでした。小売業、フードサービス業は大変に苦勞しました。その中で売れたものがありました。福袋です。福袋だけはなぜか売れた。福袋は中に何が入っているか分からない。しかし、それをお客様が期待して福袋を買った。パチンコホールでは低貸玉営業が盛んですが、大衆娯楽としての要素が、生活に密着した福袋現象として出てきた。不況の中でもパチンコホールには福袋が売れているのと同じ現象、同じような期待があるし、潜在的なニーズがある。このことを最初に申し上げておきたいと思います。

森：ありがとうございます。それでは三堀法律事務所 弁護士の三堀先生よろしく申し上げます。
三堀：みなさんこんにちは、弁護士の三堀でございます。私はそもそも独占禁止法の問題からパチンコの仕事をすることになりましたが、その後、主にホールの立場で風営適正化法、一般には風営法ですとか風適法といわれておりますけれども、この法律を使ってお仕事をさせていただいて

いるという立場にあります。PTBの有識者懇談会のメンバーにも加えさせていただいております。私は法律家ですので、遊技産業の改革と将来という大きなテーマについて語る資格は無いと自分では考えておりますので、法律がどうか、どう考えているのかということをお話させていただきたいと思います。まず風営法、元々は昭和23年に出来ました風俗営業取締法、風営取締法ともいわれていますが、これが出発点になっております。当初はいわゆる三業、待合、料亭、置屋の内、待合と料亭、それからバー、キャバレー、それからダンスホール、ビリヤード、こういうものを主に規制、取締りの対象としていたわけですが。昭和23年というのは日本が太平洋戦争、大東亜戦争に敗北して連合国に占領されていた頃でございまして、敗戦後の風紀びん乱していた頃に売春を取り締まる。売春はその頃、合法だったわけですが、それから不良のたまり場を、その頃ではダンスホール、ビリヤードを取り締まる法律だったようですが、まあこの風営法というのは、その出発において、そもそも人間の根源的な欲求に根ざしたサービス、そういうものを提供する営業形態を適応対象としておりまして、その後昭和29年、1954年に始めてパチンコがその年の改正で規制対象になったという経緯がございまして。その後、風営法は風俗営業等取締法になり、昭和59年1984年に現在の風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、風適法という現在の形に改正されております。が、先ほども申し上げましたように基本的に人間の根源的な欲求に応えるようなサービスを、それだけの理由で全て風適法の中に押し込めて規制をしているという構造になっております。いろんなサービス業、業態の変化に応じて単独の立法をするのは確かに大変だと感じますが、大変であるということで、後から出てくるいろいろな形のサービス業の中でも、特に人間の根源的な欲求に答えるというものを全部入れてしまうという、言ってみればいびつな成長過程、成長と言っていいのか分かりませんが、沿革を持っております。そのために現在では、サービス内容も業態も客層も全く異なる色々な業種が風営適正化法の中に押し込められてしまっている。その中でも最も主要派というか、たくさんの幅広い業態があるのはいわゆるSEX産業であると言わざるを得ません。その中でパチンコホール業というのは、産業の規模、客層、提供する業務の内容、地域経済に対する波及的効果など、いろいろな面で、特異な存在というか、突出した存在になっています。にもかかわらず、これが同じ法律に入れられて良いのであろうか、という問題意識がまずあります。それは、風営適正化法の中にパチンコホールが入っていて良いのであろうか、という漠然とした問題意識ではなく、このような広範な適応対象がある法律の中で、ひとつの法律でまとめて規制しなければなりませんから、非常に規制の基準があいまいである。パチンコの場合よく言われるのが、著しく射幸心をそそるといっていますが、その他にも善良な風俗及び清浄な風俗環境を保持し、および青少年の健全な育成に障害を及ぼす、といったような抽象的な概念で全てが括られてしまっているという問題で、そこから来る行政の裁量の幅の広さ。裁量の幅の広さと裏表の関係にある規制のわかりにくさ、曖昧さ、このような問題点がどうしても法規制の面から見た場合、ぬぐえない業界であると見ざるを得ない。これがいろいろな面でこの業界に対して影を落としているのではないかと、そういう問題意識を持っております。後で発言の機会もあるということで、このぐらいで留めますが、そのような視点から私は現行の法律、もちろん弁護士でございまして、あくまでも既存の法律を解釈適用するという立場で、クライアントの皆さんにサービスを提供するのが仕事でございましてけれども、やはり現行の法律に法律家として感じる問題点をここで提起させていただきたいと思っております。

森：ありがとうございます。今、お越しいただいている5人のパネラーの先生から自己紹介を兼ねていただきまして、大きな切り口から今日のディスカッションの方向性についてお話をいただきました。それでは少し問題を掘り下げていきたいと思っております。冒頭、牛島さんの方から前

回、前々回のディスカッションの内容について触れていただきました。その方向性はパチンコ業法が必要であるということ。それから、パチンコ業法は今の風俗営業法からパチンコ営業の部分を取り出した単独立法であること、そして、さらにパチンコホールだけではなくメーカー、販社を含めたパチンコ業界全体の法律であること、3つめは社会貢献その他、社会に開かれた分かりやすい法律であること、というような事が前回までに話されてきた事だと思っております。今日は、国会議員の先生においでいただいておりますので、そういうお立場から、パチンコ業法を制定する事の意味、その事が業界の改善、改革、将来にどう繋がっているのかを含めまして先生方からご発言をいただきたいと思っております。それではまず、柳澤先生よろしくお願ひします。

柳澤：15分くらいというお話をいただきましたが、想いは1時間でも2時間でもお話したいぐらいですが、私は法律という手段、戦術ではなく、戦略論から入るべきだろうと思っております。私達が流通に入ったときに、組合の執行部も「僕らの商売というのは本当に産業なのだろうか？産業というのは物を作ることであって、私達は物を運ぶだけだ。無ければないほどもっといいのでは。ただ、流通革命を起こしてルートが多岐にわたっているのを、ダイレクトに繋ぐ、それによって安い商品を、私達は物を作らないけど運ぶことができる。しかも、全国津々浦々に平等に運ぶことが出来る。私達の働く産業と云うのは社会的な貢献度は大きい」という議論をしました。それ以上に、その時に私達が真剣に議論したのは、将来、私達川下が川上を支配する時がきつと来る。これはバーティカルマーチャライジング、垂直統合論という意味で、お客様が一番近いところにいる私達がお客様のニーズを一番把握している。将来、メーカーに私達の商品を作ってもらえる時代が必ず来る。そんな事も大きなロマンの一つでした。私が一番尊敬している佐藤会長のお話も今日聞きたかったのですが、私は佐藤会長の想いもそこにあるだろうと感じています。なぜこんなことをお話しするのかというと、今回、54年ぶりの政権交代をしました。開けてみたらあまりにもすごい状況でびっくりしているというのが実態です。私はいつもお話させてもらっているのですが、私の政治信条は「ムダにしません汗と税！」まじめに働くものが報われて、正直者が馬鹿を見ない世の中の実現です。ところが税金の無駄使い、社会保険料の無駄使い、国の借金は今年900兆円、地方も殆ど赤字で200兆円を超えています。両方合わせれば1000兆円。個人でいえばサラ金地獄、でも借金を返すためにはさらに借金を重ねるしかない。今すぐ借金を止めて、10兆円づつ返しても100年以上かかる。全て、私たちの子供や孫にツケを先送りしている。年金・医療・介護も実質的にはパンクです。あるいは人の問題、バブルがはじけて就職氷河期で勤めるところが無いフリーターの皆さんが200万人を超えたまま、正社員に転換が出来ません。しかもその皆さんが30才の後半から40才代です。派遣法を緩めて、もちろん私の仲間には派遣社員もいて、ニーズのある人も沢山います。学生さん、子育てをしているお母さん、高齢者の皆さん、本当に雇用と就労をマッチングするには派遣法が全てダメではないのですが、そうではなくて、若い皆さんが登録型日雇い派遣といって登録して電話があったときだけ仕事がある。電話がなければ仕事が無くアパートを出るしかない。しかも、いらなくなると派遣切り、雇い止めで切られる。もっと可哀相なのは日雇い派遣なんです。毎回行く仕事、引越しの手伝いだったり、流通の売り出しだったり、メーカーの資材運びだったり、毎回違う。社会人、職業人としての知識と技術が身に付かない。その皆さんが、一昨年380万人を超えて減っていますが、切られて減っているんです。3人に1人が非正規になりました。そしてワーキングプワと呼ばれる、一生懸命働いても年収が200万円もいかない人が1000万人を超えて増え続けています。そこからスポイルされて、仕事も勉強も何もしないニートと呼ばれる若者が、昨年40万人から64万人になりました。私は内閣委員会の今年筆頭理事で、去年も理事をやっていたから、「子ども若者支援法」を通しました。しかし法案を通してどうにもな

らない。私は自殺問題にずっと取り組んできました。2004年に当選し、2006年に超党派の議員立法で「自殺対策基本法」を作りました。内閣府に推進室を作って、大綱が出来て、白書が出来ても、何も変わりません。98年から昨年まで12年間、自殺者は3万人を超えています。私は政治家も行政も反省しなければならないのは、政治家は法案を作るところまで。法案が出来ると政省令で官僚の皆さんが細かいことを好き勝手に決めて、予算だけ分捕って、それに基づいて対策だけを作って終わり。plan、doまではやる。だれもseeつまりチェックをしていない。こんな状況がずっと続いてきています。54年ぶりの政権交代で、もう1回、一から整理しないとこのままでは日本はダメになってしまうと思っています。

今、内閣委員会の筆頭理事として公務員制度改革、政治主導、それから新成長戦略議論の中にも入らせていただいておりますが、今回まだ5ヶ月ですからうまくいきません。でもその中で今議論しているのは、「今までの枠組みを変えよう」ということです。第一の道は公共事業によって成長を維持することでした。箱物を作る、八ッ場ダムを含めてダムが143も、あるいはこの小さな国に98も空港があつてほとんど赤字になっている。それが全部表に出てきた。『コンクリートから人へ』という方針の下で、「第1の道である公共事業中心はやめよう」、また第二の道であった小泉竹中改革による市場原理主義を入れました。それが全て人の弱いところに行ってしまうと、日本が大混乱に陥った。私はアメリカに学ぶことはたくさんありますが、日本がアメリカになる必要は無い。日本は人に対する思いやり、助け合い、血縁、地域の縁、職場の縁、という人間関係を大切にしてきた。それが、強いものしか生き残れない、弱い者は死んでもいい。そんな政策で、日本がうまくいくわけが無い。とすれば、第二の道であった市場経済至上主義も完全に破綻をしている。ではどうすればいいんだ？それが今、民主党が目指している第3の道です。私が流通にいた頃、高度成長が終わった頃にこういう議論をしました。私たちはチェーン展開をして、本部で大量に仕入れて、店に送りこんできた手法が間違っている。もう売り手市場ではない。自分たちがいいと思って送り込んだものが現場に合わない。むしろ買い手市場で、お客様のニーズをどう捕まえるか。今までの日本の成長戦略は国民が求めているところで、こっちが勝手に正しいと、官僚の皆さん、政治家を中心に政官業癒着の中で無駄遣いをして全部送り込んだ。私は本当に今やっている活動、事業仕分けというのは無駄遣いをやめることではないのです。行われていた事業が目的どおりに行われているのかどうか？これをチェックする。やるときには大義名分があつた。でもその間に無駄遣いが行われて、目的が達成されていない、手段が目的になっている。それを整理する中で無駄遣いを排除するという形で、本当に国民が何を求めているのか。売り手市場ではなく、国民の買い手市場の立場に立って成長戦略を取らなければダメだというのが今、目指している第3の道です。時間が無いのでバクッといいますが、その柱になるものが、まず日本が持っている基礎的な力を大事にしようということ。パチンコで言えばITという技能、あるいはエネルギーでいえば、日本は太陽光発電にしてもハイブリッド、電気自動車あるいは水素と酸素での電池自動車。新しいエネルギー、先端をいける武器がある。それと同時に買い手市場の国民が何を望んでいるかということを中心に、今大きな柱が3つです。3つのKということで覚えていただければいいのですが、ひとつが環境、これはエネルギーを含めて環境の問題、農林水産業も含めてです。もうひとつが健康です。私は介護の仲間関係が6万5千名を超えます。国民が高齢化をして介護は国民が最も求める産業です。とすればこれは産業の柱にしていかなければならない。そして医薬、これも武田薬品、第一三共以下、卸まであるいはドラッグストアまで含め多くの仲間がいます。ここも私は日本の大きな産業の柱になっていくだろうと思います。もうひとつは観光の問題です。外からどれだけ観光に来てもらうか、だからこの娯楽産業の問題が、今カジノに偏っています。そうではなくて、働く時は働く、遊ぶ時は遊ぶ、ワークラ

イフバランスも含めて。私は1989年に約1ヶ月間、スウェーデン、ドイツ、アメリカと回ったのですが、スウェーデンである奥さんに言われました。「柳沢さん、日本の皆さんは、生きるために働いているんですか？働くために生きているんですか？」

確かに言われた通りです。過労死まで起こしている。皆さん過労死なんて言葉は世界にありません。働きすぎて死んじゃう、こんな単語を持っている国は無いのです。ローマ字で過労死が世界の共通語になりました。働く時は働くけど、遊ぶ時は遊ぶ、そこにパチンコなりカジノなり当たり前がある。そこにももちろん生活が壊れないようにきちんと規制は掛けるとしても、「遊ぶということも大事なのだ」という考え方に変えていかなければならない時にきている。それが大きな内需の柱になっていくだろうと思っています。その中でカジノというのは、これは私共で言えば大型店です。大型店というのは、お客様を引っ張ってくる。しかしみなさん、パチンコというのはコンビニエンスです。お客様の一番近いところに娯楽の場がある。しかも今、1円パチンコも含めて、大変な取り組みをされてきている。ただ、あまりにも情報発信が弱い、あまりにも知られていない。ですから組合の幹部にも言っています。組合が発信しようじゃないかと。そして労使でもっと健全娯楽にして堂々と遊べる、そこで破綻をするような遊び方はしない、業界でも規制を掛ける。もっと大上段に、「娯楽、遊ぶということは悪いことではない」ということを日本という国内に、働きすぎて死んでしまう方がおかしいんだという、大きな柱を打ち立てなければいけない時だと個人的に思っています。大変生意気なことを言いましたが、政権交代しましたから、野党より難しいです。今回大きく変わったのは政治家です。今まで政権交代がありませんから、与党の皆さんは全部官僚の皆さんに質問を作ってもらう、答弁を作ってもらう、官僚の言うことを聞くしかない。一方で野党は文句言っているだけでよかったんです。今回初めて政権交代をしました。官僚の皆さんも緊張していますが、今一番、緊張して変わっているのは国会議員です。大臣、副大臣、政務官になったメンバーは去年一日も休んでいません。徹夜をしています。答弁を自分でやる、予算も自分で説明を受けて、自分で噛み砕かなければ勤まらない。私でさえ緊張感があります。そういう大きな変化の中で、日本全体の枠組みを変えるという時代に入っているだろうと。その中に私はパチンコで働く皆さんも産業のエゴではなくて、娯楽という、遊ぶという決して悪いことじゃない。その事が日本の景気を良くする事にも繋がる。お金が動かなければ、GDPの60%は個人消費です。もう物だけでは動かない、そういう時代に来ていると思っています。大変生意気なことを言いました。以上です。

森：ありがとうございました。今、柳澤先生から新しい政権になって、政権交代によって国会議員の先生方も緊張した毎日を送っておられるというお話がありました。前回、秋元先生は自民党、政権与党というお立場でした。今回はそうで無くなってしまっているのですが、そのようなことを含めてご発言いただきたいのですが。

秋元：ありがとうございます。私も一昨年までは防衛の政務官を預かっている身でございまして、先ほど柳澤先生がいろいろご意見をいただきましたけれど、政治家も色々いるというのが私の結論でございまして、私も政務官時代は、当時防衛大臣は石破という者でございましたけれど、当時ちょうど「あたご」という艦船が事故を起こすとか色々な事がございましたので、防衛省としては不眠不休というぐらい徹底的な深夜体制と、また緊張感を持って1年間を過ごさせていただいたというのが鮮明に記憶に残っているわけでございまして、国会答弁につきましても、うちの役所はどちらかというと我々が主体となって答弁を考えた、しかし基本的な、例えば法律事項の細かい内容は政治家が関与するよりも、決まったことはしっかり役人にも答弁してもらうとうことの中に、一番大事なのは、政治家が役人化してはいけない事だと思います。政治家は国民から選ばれた代表ですから、役人は役人として事務的な作業をしてもらう、そういった役割分担を

していかなければ行政と立法が分かれている理由は無いわけでございますから、三権分立というのはひとつの形であろうかということも冒頭に指摘させていただきたいと思っております。政治の論議というより業界の問題に移らせていただきますが、基本的に私はあまりにも過保護な国だと思っております。いわゆる自己責任ということが、全くなくなって、全て何かやるのに、行政が口を出し、国が口を出す。そういった、言ってみれば非常に息が詰まる社会が日本の社会ではないかと思っております。本来、景気対策も含めて、いろいろなことを議論するのであれば、もっともっと民間企業に自由度を与えることによって、様々なイノベーションを図ってもらって、様々な競争を行ってもらう。それが本来、一義的に大切なことであろうかと思うのです。ただ、行き過ぎた自由度は、格差を生み出すということですから、大手といわゆる地域経済で生きているところの中小企業・零細企業との棲み分けは、ある程度分けていく必要がありますが、基本的には、民間に対しては自由度を増すことによって、世界に対する国際的な競争力を増すこともそうですが、いろんなことをやり、多くの従業員を抱えてもらい、雇用を確保する中で良いものを生み出していただく、そのための民間企業であると。そこに行政が又、国が関与すると、あまり確な事が起こらないというのが、過去の流れであるように思います。そういった中で、カジノとパチンコということが議論されるわけですが、カジノは、あくまで観光産業であると思います。そしてパチンコというのは、地域の娯楽産業。はっきりと棲み分けが出来るものであり、当然、お客さん、層は全く異質なものであらうと考えています。我々カジノをどのように合法化するかという中で、実は自民党も法律を作りました。党の部会としては通しました。後は国会に上げるだけ、という所だったのですが、残念ながら当時の安倍内閣が失脚した事により、このカジノ法案が国会に提出されることが無くなってしまったというのが、実は幻に終わったカジノ法案であります。我々党としては、すでに党内協議を終え、党として政審も通し、いよいよ総務という、手続きとしては、党として打ち出す手前まで来ましたから、あとはこれを淡々とやっていくと共に、実験としていずれかの県でやっていくという中で、県の選定に入ってきた矢先だったんですが、現在止まっているのが現状です。こういったものは超党派的に、われわれ野党ではありますが与党と手を組んで一刻も早い立法化を目指していきたいと思っておりますが、当然こういったカジノというものを作っていくのであれば、地域の娯楽産業である、パチンコもそれなりの法整備をしないといけないというのが我々の思いでありまして、パチンコで最終的に議論となりますのが、景品、いわゆる両替の分野であります。これが合法的なのか、合法的じゃないのか良く議論されますが、今日はプロの皆さんがお越しですが、あえて言いませんけど、行政から見ればそういった取引が行われているというのを我々は関知しないというのが、彼らの基本的なスタンスでありましょから、そういった事実が明らかにホール側と結託をしながら行われているのであれば、それは行政的に正していきますよ、という訳の分からない解釈でもって曖昧模糊としておきているのが今の状態で、ホールさんとの状態で、それが故に皆さんが非常に苦勞をして、社会的な、いわゆる公的な様々な制度が受けられないという状況にあるわけでありましょから、最終的にこの分野をどう整理するか、ここに私は全ての一点がかかっていると思っております。そして同時にパチンコで言いますと射幸性、これを合法化の道にもっていき、そして射幸性を行政に任せたら私は非常につまらないものになっていくと思っております。そのことによって多くのパチンコファンが逃げていき、何のために法整備をしたのか、ということに繋がっていくことになりましょから、ここは民間の多くの皆さんの発想を取り入れる中で、やはり第三者機関を作っていくしかないと思うのです。そこにホールもメーカーもそして行政も心配でありましょから行政も入ってもらって、第三者機関でしっかり議論することによって公正を保ち、射幸性というものにある一定の指針を保つ、そこはやはり政治主導で進めていかなければ多分、行政に任せていても今の

状態を続けることが、逆に行政にとって楽なことです。ですから、全く進まないのです。ですからこそ今、政治が求められているのだという、現状認識であります。そういった観点から早急に議論をしていきたいのでありますけれども、我々自民党も遊技振興議員連盟というものを長年作らせてもらって、今日まで様々な議論を重ねてまいりました。この間にはメーカーの皆さんにも来てもらって、議論をして提言書の一手手前のものは出来ているのですが、これは先ほどお話があった政権交代によって、うちも相当数が減ってしまいました。このパチンコ産業の応援団の多くが現職ではないという中で、議連も止まっております。止まっていると申しましても崩壊しているというわけではなく、なかなか前向きな議論が出来ていないという現状で、逆に民主党さんも先ほど柳澤先生がおっしゃったように政権交代をした後、それぞれ今やらなくてはいけない事があるということでありましたから、結局、今進んでおらず、超党派での議連というの、残念ながら具体的なタイムスケジュールが決まっていない、というような状況ですから、今政権交代を受けた後、与野党の立場をお互いが主張し合う中で、まだ国会は正常化の道に事実上なっていません。ですから我々から見ますと本来継続的に議論すべきものは、議論していかなくていけないことですが、しかし、残念ながら政権交代が起きたときは大体こんなものなのです。多くの国民は政権交代に対する多くの期待があり、そして新しい時代の到来、これは民意でありますから当然そうでありますけれども、実は、交代というのはその裏には、混乱というものが生じますから、この1年間、相当与党慣れ、野党慣れしていない両党がある中で、まだまだ迷走を続けていくというのが現状であり、当然今年7月には、私も柳澤先生も改選を迎える参議院選挙があるわけですから、これに向かって野党がそれぞれ自分の党のPRをするがだけに、大きな予算、福祉、産業自体の振興、そういった物が目立ちがちであって、業界のことが置いてきぼりにされかねない状況が続いている、と私は思います。さりとて、私は参議院の立場でございまして、参議院の比例代表というのは衆議院でいう、また参議院の選挙区でいう地域代表というより業界代表という色彩を持ったものが参議院の比例代表であって、アメリカのようにわが国にはロビイスト制度がありません。ですからこそ、この業界の声というものを我々参議院比例代表が受け取って、それを逆にいうと皆さんの利益代表として民主主義のルールにのっとって声を出す、これは癒着でもなければ何でもありません。普通の改めての民主主義の声でありますから、私はこの声を国政の中で出し続け、必ずまずは、テーブルに国家議員が乗る中で、第3の道というものを第三者機関の設立に向けても努力をさせていただきたいと思っておりますし、新しい業法についてもしっかりと議論を進めたいと思っております。一番大事なことは、政治指導で物事を発していきませんが、残念ながら政治家というのは、当然私はこの会に出しておりますけれども、他に色々な会に出ていかなくてはいけない。実はそれにべったりとなっている政治家はなかなかいないわけでありまして。まあ、族議員というのは昔いましたけれども、族議員というのは悪い比喻で呼ばれますけれども、ある意味ではその業界の専門家という意味もありますから、決して私は否定されるものじゃありませんが、しかし朝から晩までそういったことをやっているという訳には中々、その業種だけで生きているわけじゃありませんから、どうしても本当に細かい専門的な部分というのは欠けてくるのです。だからこそ業界の皆さんから改めて、アイデアを出してもらって、今回このようなすばらしい形で、パチンコ・チェーンストア協会というのものも出来ておりますから、又、PTBというすばらしい勉強会もあるわけでありまして、こういう勉強会を通じて、この法律なるもののたたき台を提示していただいて、それを我々政治家と、当然行政も入れた形で議論して、一つの立法化に向けて議論していく。これが私は一番遠からず、近道であると思っておりますので、ご遠慮なさらずに色々提案をしていただき、我々政治家もしっかりそれを受け取って、これからも努力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。最後になります

が、先ほど申し上げた色々な社会的規制が、どうしてもこの業界にはかかってしまいます。しかし、ルールはルールとして守っていくならば、ある程度のマイナス面は、多分出てくるであります。それはやっぱり業界の努力としてやってもらわなくちゃいけません、冒頭申し上げました、そこは自己責任ということ、やはりこの議論を国民の総意として持ってこなければ何か事があつたら、企業側が悪い、それを提供している側が悪い、悪だ、そういうレッテルを貼ってしまうということは、ある意味ひとつの産業を後退させることに繋がってくるのではないかと思います。ですからこそ、やはり自己責任というものをどう打ち出していくか、そしてまた、当然業界においても行き過ぎた行為は社会的に抹殺されることに繋がりますから、そこは適度な自由度の中に様々なアイディアを出し合い、競争し、共に発展していく、この社会の実現に向けて、私は引き続き政治家として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

森：ありがとうございました。国会議員の先生お二人からご発言をいただきました。少し視点を変えて3人のパネラーの先生方からご発言をいただきたいと思ひます。まずはPTB、パチンコ・トラスティー・ボードの有識者懇談会の委員を4年半に渡って務めて来られました、先ほどもお話がありました。そういう観点を含めまして、日本の社会における遊技業が果たす役割等についてご発言があれば川上先生よろしくお願ひします。

川上：ただいま、国会議員の両先生から法の制定に向かつて、力強くかつ含蓄のあるお話を賜りまして、勇気付けられた次第でございます。その中で、私も触れましたが、カジノ法との違い、カジノはどちらかという観光法であつて、パチンコは地域の娯楽産業であるという仕分けの話もございました。私も同感でございます。柳澤先生からは特に、遊ぶことが大事だと、余暇利用を図る方向で日本人は行くべきだという話もございました。これも全く賛成でございます。こういうものを基礎として、今のパチンコ産業の将来を出発点として考えていくべきではないかと、私も方向性としては全く同感に思っている次第でございます。私共は先ほど申し上げましたけれど、PTBが作られて以来、縦から、横から、斜めから、と言つたら語弊がありますけれど、色々な問題点について勉強して参りまして、ひとつの方向性として、今までPTBはメッセージを3回出してきましたが、その集大成として昨年8月に出した第3弾というものがあります。これは3点ございまして、先ほどの国会議員の先生のお話とも関係するのでありますが、3点の提言になっています。ホール業界の現状認識に関する提言部分はこのPCSAの勉強会でも結論が出て、方向性が出ているということだろうと思ひますので、現状認識については省きますけれども、3点の提言というのは、第1点は独立した法律を作るべきだということ、この点につきましては後ほど三堀先生からもお話があると思ひますので私からは触れません。第2点としては、やはり国民の健全な余暇生活を向上させるために、今までの遊技業の伝統をベースとして、今後とも社会貢献をしていく方向性が必要だと、したがって売上の何パーセントかを地方の財源に寄付するといったような方向性をこれから考えていくべきではないかと、社会貢献というのは、やはり私はひとつの大きなポイントではないかと思ひます。メッセージには書いてはございませんが、今はなんといつてもエコの時代、エコロジーの時代ですので、先ほど申しました騒音だとか、いろいろなマイナスのイメージを払拭するといったことは言うまでも無く、さらに積極的にエコ的な活動を産業として何かやっていけないだろうか、というところまで踏み込んで議論したらいいのではないかと個人的には思っている次第でございます。それが第2点目の我々のメッセージの流れでございますが、第3点目で最も大事なものは、第三者機関を作つて、今後の産業の方向性を議論すべきだ、という点でございます。我々は、これは内閣府に審議会を作つて、それを中心にして、種々の問題、何が種々の問題かは皆様お分りの点でございますが、刑法との関係、射幸性との

関係、それから行政裁量をいかに少なくするか、それから依存症の問題をどうするか、といった様々な問題があるわけですが、そういう問題を国民の目線から大衆娯楽産業の発展のためにどうしたら良いのか、という議論を尽くしていくべきだという提言を第3点としてさせていただいております。中身も我われとしてもうちょっと詰めていかなければならない。先ほど申しました社会貢献の点もそうですけれども、詰めていかなければいけないと思っておりますが、これは正にどうゆう場を設定してやるにせよ、その議論をベースにして、立法府の先生方にしっかりした法律を作っていただくこと。しかもその法律の中には産業育成的な側面というのが入っていなければおかしいのではないかと。これだけの産業ですから、この産業をさらに大衆娯楽産業として今後とも伸ばしていくという視点が必要だということは言うまでも無いわけで、そういう点も含めて立法の作業を今後早急に進めていってほしい。あえて申しますけれども、これはやっぱりカジノ法とはどちらが先という問題ではなくて、基本的には違った産業の法律で、しっかりと作っていくという事ではないかと、私は個人的には思っているわけでごさいます。そういう点で、今後ともパチンコ・トラスティー・ボードの発信が続けていければいいと個人的に思っている次第でごさいます。

森：ありがとうございます。それでは結城先生のほうから、チェーンストアという切り口を含めてご発言いただければと思います。

結城：柳澤先生、それから秋元先生のお話を聞いておりました大変、力強いコメントだったと思いました。お二人の先生とも、基本的に私の考えていることと一致しておりました。柳澤先生がおっしゃったこと、小売業界が産業になってきた時に、「お客様の近くに我われがいるのだ」という自覚があった。それはパチンコ業界も持たなければならぬと思います。さらに政治家の口からマーケティングの話が出ました。「売り手市場から買い手市場へ」。政治家の方々がこういう発想をもたれている。その上で産業に理解を深めていただいて、その方向性を打ち出してくださるといのは、心強いお話だったと思います。秋元先生からは、優れたご指摘がありました。すなわち、射幸性の問題に対して第三者機関が線引きしなければいけないという点です。メジャーを作る、スケールを作るといことです。私の専門なのですが、アメリカではオーガニック食品、有機食品が大ブームで、よく売れています。これはアメリカの農務省が1990年からオーガニックスタンダードを作る準備をしておりました、2002年にその線引きをいたしました。線引きをしたことによって産業がブレイクしたのです。現在200億ドルを超える産業となり、不況の中でもこのマーケットは増えております。すなわち、射幸性に対する線引きをどのようにするか。業界を含めてこれをきちんとしていくことが、重要なのだと思います。これは秋元先生からクリアーに指摘されました。さらに顧客の自己責任の問題も指摘されました。PL法がありますので企業側の自己責任と共に、顧客側の自己責任のあり方もきちんとした形で整理をしていく。このようなことから、風適法から脱却し、独立した法律が必要となるだろう、と私は思います。では産業の側でどのくらいの準備が出来ているか、それも我々の側で指摘しなければならぬわけでは

少し時間がありますので、このパネルディスカッションの前に佐藤洋治ダイナムホールディングス社長のプレゼンテーションがありました。あの中に、とても重要な要素がありました。みなさんも1ページ目を開いていただきたいのですが、佐藤洋治社長は、営業利益と総資本・総資産の回転の話がされました。売上高に占める営業利益もしくは経常利益の数字、そのパーセンテージが営業利益率、経常利益率です。さらに総資本・総資産が売上高の何倍かという指摘がありました。総資本回転率といひます。この二つを掛け算しますとROAという指標が出ます。リターンオンアセットといひますけれども、企業の経営の力量が如実に現れるものであります。

ここでダイナムホールディングスのROAは22.0%です。表のその隣のニトリは16.3%であります。ニトリというのは、つい最近発表されました日経新聞の大学生の就職先人気調査で小売業ナンバーワンであります。100社に入りますけど。そのニトリもROA16.3%。しまむらが14.6%、ヤマダ電機が6.2%、イオンに至っては3.4%、セブン・アンド・アイHD7.5%、三越伊勢丹HD1.4%。ダイナムホールディングスを超えているのはファースト・リテイリングだけでありまして、23.9%。すなわちここまで、パチンコホールのトップ企業・リーダー企業の企業基盤は、上場していないにもかかわらず、上場して株価が非常に高い企業をも超える、もしくはトップ企業に迫るところまで来ているということです。これは産業としての準備が出来つつあることを意味します。私は産業を見定める時に、産業を捉える時に、重要なのは、トップを走っている健全で、巨大な会社と共に、中小の、それも効率の良い、成績の良い会社が共存することだと考えています。チェーンストアとインディペンデントと申します。それらが共存しつつ競争して、どちらも業績がよい、そしてどちらも公に対して前向きである、開いている。これが産業化の重要な指標でありますけれども、その段階にパチンコホールも来ていることを示していると私は思います。従って、この業界をどのようにしていくかということは、日本の産業においても重要になるということです。その産業にしていくときの業界側の対応ですけど、「競争は店頭で、インフラは共同で」と申し上げております。パチンコホールのインフラの第一番目に来るのが単独立法としての法律であります。三堀先生からもありましたように、SEX産業と同じに並べられては産業化できない。国民の健全な娯楽を支えるというところで、単独の法律がぜひとも必要である。PTB有識者懇談会の主張はこの一点に絞られてきております。産業化していくために、こういう条件が必要なのだということです。ちなみに日本国憲法は、国民主権と、基本的人権の尊重と、平和国家である、という3つのポイントを掲げております。国民主権と基本的人権の尊重と平和国家であるために、パチンコホール産業は何一つ害するものではありません。むしろそれを推し進めようという健全な産業になる準備が出来ている。私はそう思うのです。

もうひとつ、この産業の中からの視点で言いますと、ここ数年間1円パチンコが盛んになり、更に2レートという新しい展開を見せていますがその分析が必要です。学者の中でも、とても人気のある学者がいます。クレイトン・クリステンセンといいます。「イノベーション」の専門家で、「イノベーションのディレンマ」という本は世界で20万部も売れました。このクリステンセンがイノベーションには2つあるということです。ひとつは「破壊的イノベーション」です。もうひとつが「持続的イノベーション」。そして破壊的イノベーションにも2つあるということです。ローエンド型イノベーションとニューマーケット型イノベーションといいます。英語ばかりで恐縮ですが。ローエンド型というのは大抵の場合、商品を作ったり、ビジネスモデルを作ったりする時に、低価格で登場するというのです。低価格で登場してブレイクスルーし、しばらくすると、次の段階、ニューマーケット型イノベーションが登場するというロジックなのです。パチンコホールの世界を見ていますと、射幸性が高い4円貸のビジネスモデルの中にローエンド型の1円パチンコのビジネスモデルが出てきた。4円の25%にしてしまった。現在のデフレも真っ青なそういうビジネスであります。佐藤社長の話にありました「信頼の森」というフォーマットは、完全に分煙をする、お客様に心地の良い店舗を用意する。これがすなわちニューマーケット型のイノベーションです。クリステンセンが言っている二つのイノベーションそのものが、今、起ころうとしている。私は非常に重要なことであると思います。学会にもこういうケーススタディを発表してもよろしいくらいの事例が起こっている。すなわち産業のレベルでは、自分の会社を改革したり、その会社が改革したモデルを使って、それが普及するという準備が出来上がって

いる。それが2010年の現在、2月であると位置づけることが出来ます。その産業には、28兆円の経済性の効果があって、更に30万人の雇用の効果(これは消費の効果という事になります)があって、更に一方で福袋のある。そういうニーズ、消費のマインド、マーケットのマインドがある中で、産業化の準備は整っている。ここから先は、法律を作って日本の国のためにお金を回していくという方向に役立てようじゃないか、そういう方向に来るだろう、と私は思います。民主党と自民党のお二人の政治家の先生方は、政治家として秋元先生は極めて若いし、柳澤先生も若い先生でありますけれど、お二人からこういった発言が出て、産業の側では準備が整っている。我々がやるべきことは、そのことをもっともっと発信することです。ある場合は、マスコミを通じて。それから我々自身の、ホールの皆さまのチラシの中にPTBのメッセージを込める、などして日本中に発信する。同時に行政や政治の皆さんとともにメジャーを作る、線引きをする。その様な活動しながら産業化を進める。このパネルディスカッションや今回の勉強会をその起点にする、という方向に持っていていただければと思います。

森：どうもありがとうございました。三堀先生からは先ほど現行の業法の成立経緯、それから背景に触れていただきました。今後、新しい制定されるべき、と申しますか、新しい業法のそういう切り口を含めてご発言いただければと思います。

三堀：改めまして三堀の方からお話させていただきます。柳澤先生、秋元先生とも、非常に国政の場にある方らしく非常に高尚なお話で、川上先生は外交官としての非常に長いキャリアをお持ちの方の視点ということで、大変参考になりました。また、結城先生からは産業化という視点からの非常に鋭いお話をいただきまして、その後に法律の話というと非常につまらない話になってしまうのですが、まず、一言、単独立法を作るという点では、共通であると思っておりますけれども、どのような法律にすべきなのかということですが、これは私見なんですけれども、現行の風適法がどうなっているのか、というのをおさらいした上で、次なる単独立法はどうあるべきかという方向性で、お話をさせていただきたいと思っております。現在の風営適正化法というのは、日々現場でご苦労されている、皆様にとって釈迦に説法なのかもしれませんが、まず、大きな点としては許可制であるということです。風俗営業の許可というものを各都道府県、北海道だと方面公安委員会からいただかなくてははいけない。窓口は警察、実質的には、所轄警察署から許可をもらって営業できるわけですが、その許可に際して、いくつかの要件があります。まず人的要件、それから場所的要件、そして設備あるいは遊技機要件ですね。人的要件というのは端的にいうと、1年以上の懲役を受けて5年を経過したことが無い人、であるとか、薬物中毒ではないとか屈辱的な要件もありますけど、あるいは風適法違反で営業許可取り消しの前歴があった場合は、それから5年を経過していない方が欠格事由に該当する。言ってみれば風俗営業の許可を与えるのに適していない人を排除するというのが、人的要件でございます。それから場所的要件。これは風営適正化法の目的が善良な風俗及び清浄な風俗環境及び青少年の健全な育成に障害する行為を排除する。例えば、学校であるとか、あるいは病院のそば、一定の距離を置いた場所じゃないとパチンコ屋さんの営業の許可が下りない。あるいは住宅街のそばでは出来ない、これが場所的要件になっております。設備あるいは遊技機要件というのは、これが一番お話したいところなのですが、一定の基準の設備、パチンコ屋さんの場合は遊技機に一定の性能の制限がある。基準をクリアした場合にのみ許可が与えられ、営業が出来る。そういう枠組みになっております。特にパチンコの場合は、極端に言えば、営業所に18歳未満の年少者を立ち入らせない、という事他に遊技機の射幸性を抑制するという点で、パチンコ営業に対する制限を行っています。極論すれば風適法の中では、著しく射幸心をそそるといのは2箇所出てきます。いずれも遊技機の性能に関する部分です。著しく射幸心をそそる恐れがないと、国家公安委員会が認めた遊技機で無いと許可が

下りないわけです。そのような性能を超える遊技機は営業所に設置してはならないと、そういう組み方をしております。ちょっと回りくどいのですが、一言で言えば、現行の法律は、特にパチンコ屋さんにおいては、射幸性の抑制に規制が収斂される。その規制の方法は遊技機のスペックを、いわゆる遊技機の出玉性能を一定の範囲に抑えるという、そういう規制の仕方をしていると言っても極論ではないと思います。このような形で規制がなされていて、特に遊技機の規制の方法としては検定制度、認定制度、あまり使われていませんが認定検定制度によって、一定の射幸性を抑えられた遊技機のみ営業所に設置できるシステムになっている。それから変更承認の制度によって、むやみに不正改造されないように担保している。そして行政指導、行政処分。これは指示処分、営業停止処分、営業許可の取り消しと3段階ありますが、この行政処分により規制する。それから違反があった場合には、更に刑事罰、最高200万円以下の罰金、2年以下の懲役というのが最高の刑事罰ですけどそのようなものが課されるという規制がされている、というわけであります。ちょっと長くなりましたが、このような形で風適法というのはパチンコ屋さんに関しては許可制になっている。そして人的要件、場所的要件、設備・遊技機要件がありますが、特に遊技機要件の中では、一定の出玉率の規制がされている。そして遊技機の出玉率の規制というのが射幸性の規制の主眼である、という構造になっています。この規制の問題点は何かということ、いくつかありますが、まず規制の対象になるのがホール業者だけであるということです。すなわち、典型的な違反と申し上げるのは業者の方に失礼かもしれませんが、よくある違反としては無承認変更、いわゆる不正改造がいまだに後を絶ちません。不正改造というのは例えば、販社の方が関与している、メーカーが関与しているというのがあるか分かりませんが、メーカーの代理店である販社の方が、関与しているというような場合もあります。にもかかわらず、あるいは全く外部のかばん屋と呼ばれる不正業者が関与している場合もございますが、どのような人が関与し、どのような方が主導しても不正改造がされた場合、処罰されるのは一義的にはホール業者である、というそういう問題があります。不正部品を売り込んだ、そのような販社の方がいたとしても、かばん屋という方がいたとしても一義的にはホール業者が主犯として処罰され、その共犯としてのみ、販社の方、かばん屋が処罰される構造になっています。すなわち、あくまでも処罰対象がホール業者のみ、メーカーや販社が規制の対象外であるという偏頗な部分がある。そういう問題点が挙げられると思います。前後が逆になったかもしれませんが、現行の風適法では遊技機の出玉率を抑えるということで著しく射幸性をそそらないようにするという方向で規制がされているという風に申し上げましたが、出玉率の規制が射幸性の規制になっているのだろうか、という問題点もあろうかと思えます。ギョッとすることも知れませんが、どういうことかと申しますと、出玉率というのは勝率、何時間で何発打ち込むと最大何発帰ってくるよ、ということですが、先ほど国民の目線と政治家の先生がおっしゃっていましたが、ユーザーである遊技客、消費者といってもいいかもしれませんが、その人から見た場合、そのような出玉率の規制が有効な規制になっているのだろうか。これもある方の話を聞いて私はハッとしたのですが、パチンコ屋さんに来る方は、お財布に軍資金を入れてくるわけですが、現行の遊技機の出玉率からすると、自分がいくらお金を使ってしまうのだろうか、という予測が立ちにくいのです。消費者目線からすればどのくらいのお金をどのくらいに時間で使ってしまうのだろうか、例えば1時間に2万円使って5時間プレイできる人もいないかもしれませんが、1時間に2千円以上使えない人もいないかもしれません。段階もありますが、どのくらいのお金を使うかという消費者目線の規制になっていないというのが、出玉率の規制の問題点だと思います。3番目には、自己紹介の際にも述べさせていただきましたが、規制の基準が曖昧であると、今までいろんな方がおっしゃって、裁量行政の温床になっているという事をおっしゃっている方がおりますので、ここで繰り返

し述べませんが、現行の規制の方法でありますと、まず規制対象がホールだけであると。もっとこの業界を支えていく立場として、きちんとした法律上の一次化がなされるべきメーカーが一義的な法の適用対象になっていないというのがひとつ。2番目に現行の風適法は何度も申し上げますが、遊技機のスペック、出玉性能に対する規制を主眼としておりますが、その出玉性能に関する規制が、必ずしも消費者目線になっていない、判りにくい。一部のメーカーの方や割り数を管理している業者の方、警察の専門の技官の方、そういうような規制になっている。これがおかしいのではないかと、というのが2番目であります。3番目が、規制の曖昧さ、裁量行政の温床になっております規制の曖昧さが挙げられると思います。これという点を改善していく法律となりますと、おのずと、まず単独立法として、規制対象はホールの他、メーカーであり販社も規制対象になるべきであろう。それから遊技機の射幸性抑えることによって著しく射幸心をそそる恐れのないという方向を貫くのであれば、もう少し消費者目線でわかりやすい規制にすべきじゃないのか、いくらお金を使うのか、どのくらいの玉が吸い込まれるのか、といったもっと使う人に分かりやすい基準にすべきじゃないか、という点、それから規制の内容が曖昧だと、例えば良くあるのが、皆様も現場でよくお悩みになるかと思いますが、部品を交換する際、これは一体変更承認がいるのか、変更届でいいのか、ハーネスを片っぽ外しておくは無承認変更になるが、交換は変更届でいいよね、というところがあるようです。この辺の基準が全国的に統一されていない。この分かりにくさが、例えば同じ管内でもAというホールは変更承認が必要で、Bというホールは変更届でいい。何で違うのか、そこに何かしらの特別な情律が働いているのか、と疑われてしまうということは警察の方にとっても不幸なことだと思います。このようなところをクリアしていく事が今後の方向性だと思いますが、射幸性の問題という微妙な問題については、第三者機関のようなところで公平に定めていただくというような、秋元先生がおっしゃったようなシステムも必要だと思います。それから現行の規制の仕方に対する点から新法がどうあるべきかと申し述べましたが、それとは別に単独の立法とするためには、国民的なコンセンサスを得なければ不可能であろう。世論の支持が無ければ、パチンコ屋さんの法律、どちらかといえばパチンコ屋さんに対しては厳しい考え方を持っている方もいらっしゃるんで、世論の後押しが無ければ政治家の方も中々やりにくいだろうと考えております。その点に関してはやはり、新法というのは、業界の一層の健全化を推進するものであるべきだろうし、それから社会貢献あるいは社会還元と申し上げてもいいかもしれません。パチンコホールは個々のホールレベル、あるいは組合レベルで非常に社会貢献をなさっているという事は認められるところなのですが、言葉は悪いんですが、一部の大旦那の道楽でやっているように見られかねないところもあります。すなわち、継続性そして間口、門戸がはっきりしないとそういう部分もあるのではないかと考えられますので、社会貢献はシステム的に分かりやすくするような法律であるべきであろうと思います。最後に今まで述べたのは私見なのですが、更に私見を述べますと、秋元先生は自由競争を強調されましたが、私は最初に述べましたように独占禁止法の問題でこの業界のお仕事をお手伝いさせていただくようになったのですけれど、当初はいけいけドンドン自由競争でやるべきだという考えを持っていたのですけれど、どうもそうではないようだ、というのが私の考えです。これはどちらかという、パチンコ屋さんというのは一定の射幸心をそそる遊技というものを提供するサービス業であると、そういう観点が不可欠だと思います。そうであるならば、現行の許可制を維持するという前提で、まるっきり自由になっていいのだろうか、言えば自由にはならないのですけれど、規制が緩和されていいのだろうかと言ひ換えますと、私は必ずしも規制緩和に賛成ではないと思っております。例えば、パチンコに関していえば、町中パチンコ屋さんになって誰も喜ばないと思いません。パチンコ屋さん自信が喜ばないと思いません。私はパチンコというのは一定の人口に対して適

正な配置というのが必要な業種だと思っております。やり方というのは病院の病床が割り当て制に近い形になっているのと似た形で、許可制を通じてなされるというのがあるのかなあ、と感じております。とりとめも無い話なのですが、新法について現行の法律を踏まえた上でこのような形が良いのではないかという話を述べさせていただきました。

森：ありがとうございます。

秋元：私が言った自由度の点で一つ誤解の無い様に申し上げておきたいのですが、私が申し上げた自由度というのは、あくまでゲーム性の問題になりまして、私はなにも小学校の目の前にパチンコ屋さんが出来るのを望みませんし、病院の横に出来ることも望んでおりませんし、ある意味、駅中パチンコというものが出来ることも望んでませんから、自由度といったのはあくまでゲーム性の問題です。

三堀：わかりました。どうも失礼しました。

森：これまで皆さん方から、消費者目線に立った分かりやすい法律であり、パチンコホールだけではなくメーカー、販社を含んだ遊技業全体の法律である、単独立法であるという事が話されたと思います。あっという間に時間が過ぎてまいりまして、少しまとめ的なと申しますか、今後の方向性的なものを、改めて国会議員の先生方からお話いただきたいと思います。秋元先生からは第三者機関でもってしっかり議論して行く必要がある、政治主導でもっていく必要がある。川上先生の方からはパチンコ・トラスティー・ボードの提言から審議会なども構想されているという話もありました。今日もお越しいたごている民主党では、新しい法律の案も作成していると同っております。そんなことを含めまして、大きくは今年の夏の参議院選挙の後、何かが始まると考えておりますけれど、超党派の組織を組成したり、又国民運動を展開していくというようなことを含めて、今後の立法化の見通しについて語っていただければありがたいのですが。自民党の秋元先生のほうからお願いします。

秋元：立法化の話になりますと、我々は現在野党という立場でございますから、まずは一義的には民主党さんをお願いをしないではいけないという立場ではあります。ただ先ほど申し上げたように、政治主導でやっていくなれば、この件は議員立法というのも一つの方法じゃないかと思っております。行政から上げてくるというのは現実問題として、難しいでしょうから、議員立法、超党派で出来た議員連盟が主体となって立法化に向かって努力をする。その時には、超党派で作るわけですから、それぞれ政党を口説くという事が必要だと思います。まだまだ遊技産業に全ての国会議員が理解しているかという、まだまだそうでないのが現状だと思います。今日ここに来ている柳澤先生、私、秋元司はこの業界に対して理解している人間ですから、当然皆さんと一緒に法制化し、産業育成しようという思いの人間ですが、まだまだ抵抗のある部分が多いのであります。ですからこそ、議連というものを通じて国会議員のこの産業の良さと今後の発展、そしてこの産業が抱えている問題点を広げていく、そして理解を深めていく必要性はあると思っておりますから、立法化に向け早急に議連と立ち上げ、そこで議論し、しかもオープンな場で議論し、多くの国会議員に賛同して貰う、その事によって議員立法があがったときに党内手続きをお互い両党スムーズにし、しっかりと国会で決議が出来る。その環境が作れるかどうかが一番我々に課せられた課題であると思っておりますので、PTBの進言を待っておりますので、その提案をぶつけていただきたいと思います。それと私が、先ほど言い忘れたのですが、この業界の産業として、業態として不幸な点がもう一つあると思っております。今日はパチンコ・チェーンストア協会が出来たことによって、チェーンストアの皆さんが、まずチェーンストアの皆さんだけで議論していく機会が設けられたんでありますが、これまでは警察が主体であった協同組合、そしてまた、日遊協さん、そういったものがありますが、それなりの議論はされていますが、なかなか

法律までいかないのです。今の業態、今の形、それでもいいのではないかと思いますパチンコを営業をしている数が実は圧倒的に多いのではないかとというのが、数字的に上がっているもので、これが仮にパチンコホールも含めて、メーカーも含めて一つの形に誰もが認めるものになったとすれば、当然大手と中小の格差が出来るわけで、中小の例えば1店舗、2店舗で店をやっている人たちにとっては、自分たちは飲み込まれるかもしれないという危険性を持って、常に曖昧模糊とした業態を望んでいる声が、多分業界の中で多数決をとれば上回ってしまう可能性が多いわけでありますから、しかし産業全体として考えれば、そういった曖昧なものを残しておくのは如何なものかというのが、おそらくまともな話な訳で、ですからこそ、このパチンコ・チェーンストア協会ができた意味というのは、非常に大きな物があるわけです。このパチンコ・チェーンストア協会から様々なご意見と、業界としてあるべき姿、そして何よりも産業としてあるべき姿を提言いただきたい、そのように申し上げます。以上です。

森：それでは政権党の民主党というお立場、更に今日事務局からお聞きした話では、パチンコホールで働いている方で構成されているユニオンの皆様もこの会場に参加されているという風に聞いております。そういう意味で、柳澤先生からは働く人の代表というお立場もおっしゃっていただきました。そういうことも含めて立法化の見通しを語っていただければと思います。

柳澤：今日は、生意気な話をさせていただいたのは、戦術論じゃなく戦略論の時代に来ていると。超党派で一部の議員で議員立法を作って何とかやるというより、私は真正面からやる時にきています。私たちが流通業で作ったときに、ダイエーさん、ヨーカドーと大きいところがバーティカルマーチャンダイジング論でPBを作ろうというときには、時代がその流れになっていないときに無理やりやろうとしても難しいわけですね。ところがここに来て、伸びているのは、ファーストリテイリングさんにしても、ニトリさんにしても基本的に、製造から入った小売をきちんとやる。何でできたか、時代がそういう時代が変わってきたからなのです。時代の流れというのがありまして、今まではどうしても、娯楽というのは、あるいはパチンコ、ギャンブル、許されない。それが違うと。なぜかという日本という国をこれからどうしていくのか、外需がダメだから内需だと、それじゃダメなのです。やはり外需が伸びて内需が出る。ですから自動車、電機、もっと強い力のエネルギー、環境問題を先頭走ってもらって、それに続く物作りの産業も続いていく。もう一つ、本当に内需で動くのは何か、国民がこれだけ高齢化していく。少なくとも介護、医療といった問題、これはいいとか悪いとかではなくやっていかななくてはいけない。もう一つ、これだけ高齢化社会になった時に高齢者の皆様にどういうニーズがあるのか。高齢者には、食べるものも、着る物も、住む所もそんなにいらんのです。とすれば1円パチンコとかそういうゆとりを持った環境、そういうところでお金を使ってもらう。これは決して悪いことじゃない。家の中にこもる、すぐ老人ホームに入る、介護を受ける。いや、元気な間は、パチンコホールに行ってお金を使う。そうした方が、国民のニーズはあるのだと。その事が日本の国内の純粋な内需。特に「高齢者の皆さんが元気に、物だけではなくお金も使って残された人生を楽しむ環境を作る」という大義名分、あるべき論。なぜかというそういう時代に入ってきたのです。私は本来このパチンコが、警察の管轄にあることがおかしい、経済産業の産業戦略の中に入れ込んでいくくらいの考えを持ちたい。ですから私も協力をさせていただきますし、古賀先生、牧先生、超党派。私は自分の出来る範囲であらゆるところへ、そういう時代に来ているのだと訴えたい。官僚主導で出来ていたものを政治主導で出来るのは、官僚の皆さんが隠していたものを表に出すだけ。どこでムダ遣いをして、どこに借金がたまって、天下りはどうなっていて、埋蔵金がどこにあるんだ。年金は誰が納めていて、誰が納めてなくて、誰が貰って、誰がもらえないんだ。あと直すのは皆さんです。政治主導だけでは出来ません。政治家は落選したら唯の人ですから、国民が参加

して国民主導でやるしかない。私は、もっと堂々と国民に訴える。これは政治家を使ってだけではなく、皆さん業界関係者も労働組合ももっと堂々と訴える。1円パチンコ、テレビドラマを作ってください。高齢者がこういう時間を楽しんでやっているのだと。そこに私が尊敬する佐藤会長が来られていますけど、ダイナムさんが出来て新しい動きも出てきたじゃないですか。そういうこともあわせてやりながら、無理した議員立法でやるよりも閣法でやるぐらいの。でもその一歩は進めなきゃいけない、いつまでも待てないというのであればやりますが、王道も行かないと私はダメだと思います。それができる時代に今入ってきたのだということも是非皆さんに訴えさせていただきたい。その中で私がやれることは目いっぱいやらせていただきます。議連も含めて、ただ私が知っている人間関係の中にそんな訴えを、私の出来る範囲で広げていきたいと思っております。特に日本はこれだけ高齢化が進む中で、「高齢者の皆さんにどう、物だけではなく、ゆとりをもって生きていただく環境を作るのか」ということを考えていきたいと思っております。大変生意気なことを言いましたが、私と働く仲間、ユニオンの皆さんも一緒です、私も連携しながら頑張らせていただければと思います。本日はありがとうございました。

森：ありがとうございました。今年の夏、両先生が改選期という事で今、準備を始めているところでございまして、選挙後に何か大きな動きがあるんじゃないかと聞いております。また、期待もしております。その先頭に両先生がお立ちになられるという事で、今日は第3弾という事で、第4弾が多分来年、開催するのでしょうか。その時は国会の中で具体的な法案が議論されている、なんていうこともあるかもしれません。そんなことを含めて、最後に、牛島さんの方から今日のパネルディスカッションをまとめて頂いて、来年第4弾のディスカッションに向けたお話をお願いします。

牛島：時間が差し迫っておりますが、今日はずいぶん色々な問題が出されたのだと思います。業界をとりまく環境の変化、業界をとりまく問題もあります。デフレ、昨年の秋以降の稼働の低下は皆さん大変だろうと思います。第一部のお話でも1円パチンコいわゆる低貸玉が80%近く店頭ベースでは進んでいると、台数ベースでは35%以上という事でお話がありましたけれど、そういう中で、1円パチンコでも新台の入替競争をやっているようなお店が出てきていると感じています。また、依然として大型化というところもまだまだあるようでございます。それから環境問題についても、この業界として取り組んでいかなければならないと感じておりますが、特に射幸性の問題につきましては、今までの動きとは逆に射幸性を高める動きも出ております。こういう事はこの業界が短期的には別として、将来国民の目線で見えて娯楽としてやっていくかということが非常に大きな問題だろうと思います。PCSAとしてもこの業界の将来を見据えた中で議論を引き続きやっていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願ひしたいと思ひます。

森：ありがとうございました。予定の時刻を1分ほど回ってしまいました。あっという間に2時間過ぎてしまいました。第4弾来年に向けて、それぞれの場所で、それぞれの立場で頑張っていきたいと思ひます。最後に5人のパネラーの皆様は拍手をもってよろしくお願ひします。

以上